

1. 件 名 : 「新規制基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者ヒアリング
(女川原子力発電所第2号機)【4】」

2. 日 時 : 令和6年2月14日 13時30分～14時45分

3. 場 所 : 原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 :

(新基準適合性審査チーム)

担当者9名

東北電力株式会社 :

原子力本部 原子力部 副部長、他11名

中国電力株式会社 :

電源事業本部 担当者1名

5. 要 旨

(1) 東北電力株式会社から、令和5年12月14日付けで申請がなされた女川原子力発電所第2号機の特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の認可申請(第1回分割申請)に関して、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き確認することとした。

(3) 東北電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料 :

(1) 女川原子力発電所2号炉 設置変更許可申請概要に係る説明資料(非公開※)

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上